



第 10 号

発行 旭区高敷 5-6-41 府立旭高校同窓会  
発行人 西中紀博  
編集 旭窓会報編集委員会  
印刷所 宏栄印刷株式会社

昭和四十六年度会計報告

7月23日(日)同窓会総会 於大成閣

本年度の同窓会総会について、四月以来数回の理事会で検討してきましたが、本年は、母校の創立二十周年にも当り、これまでと趣向を変え、外で開くことになりました。以下内容、日程等お知らせしますので多数ご参加下さい。

一、日時 七月二十三日(日)  
午後三時三十分より

当日の日程は次のように予定しています。

一、場所 大成閣

心斎橋大丸とごとうの間を東に約百五十米、中華料理店

(一) 午後三時三十分より総会  
総会次第

イ、会長挨拶

ロ、学校長挨拶

ハ、会務報告

ニ、会計報告

ホ、会計監査報告

ヘ、同窓会会則変更について  
(変更案は四面に掲載)

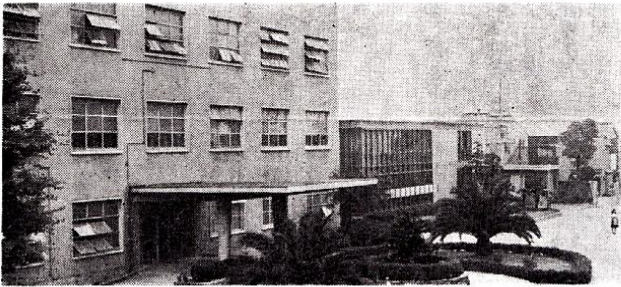
ト、役員選出

チ、顧問推挙

リ、その他

(二) 午後五時三十分より懇親会  
終了予定は午後七時頃

なお、今回は会場との契約の関係で、参加者数を確定しなければなりませんので参加下さる方は、同封の振替用紙で五百円をそえて、七月五日までにお申し込み下さい。  
なお、料理、税金等で千五百円位になりますので、当日会場で千円づつ徴収させていただきます。飲み物については自由販売としての中には含まれていませんので、この点もご承知お下さい。



二十周年

記念式典開かる

創立以来満二十周年を迎えた母校では、去る四月二十六日体育館で記念式典を開催しました。

初代校長、綾仁信二郎氏、二代校長青木英一両先生も出席され、思い出話をされました。なお同窓会から別記会計報告の通り二十万円を記念事業費として支出しました。(昨年の総会で承認を得ています)在校生会員に記念品が送られ、校史「旭の20年」も出版されましたが、それらの費用の一部に充当されました。

# 旭 高 校 の 歩 み

## 略 年 史

昭和二十七年(1952)  
3月14日 布施高校教頭綾仁信治郎先生、大阪府立第四十八高等学校の開設事務取扱を命ぜられる

31日 府条例第十号により、大阪府立第四十八高等学校の開設を決定(城東工業高校を仮校舎とする)  
4月1日 綾仁信治郎先生、校長として発令

8日 一期生入学式  
14日 一期生授業開始  
28日 開校式  
5月19日 P.T.A発足  
8月7日 臨海訓練初実施(二期生の橋立)  
10月1日 女生徒、制服着用

26日 第一回体育大会  
11月21日 生徒会発足  
昭和二十八年(1953)  
1月10日 南館起工  
2月10日 「旭窓」創刊  
4月1日 府条例第十四号により、大阪府立旭高等学校と改称、大阪市旭区大宮西之町四の十八但し、(高殿小学校、旭陽中学校を仮校舎とする)

9月15日 南館完成  
24日 本館起工

昭和二十九年(1954)  
2月20日 第一回マラソン大会  
4月1日 一期生修学旅行  
6月5日 生徒総会、長髪に賛成  
30日 本館完成  
7月30日 第二回臨海訓練(二期生、本島、三期生から十一期生までは臨海訓練を実施せず)  
11月11日 校歌制定委員会発足―校歌制定に着手

昭和三十年(1955)  
2月24日 第一回卒業式  
3月1日 同窓会発足  
5月14日 北館起工  
7月20日 旭高新聞第二号発行(創刊号発行年月日未詳)

9月7日 今中楓溪氏に校歌歌詞を依頼  
11月11日 校歌歌詞と光の曲歌詞を披露(校歌歌詞不採択)  
昭和三十一年(1956)  
3月20日 北館完成  
6月25日 生徒総会、再び長髪に賛成  
10月14日 第五回体育大会(ユーモアパレード許可、ファイアー・ストーム不許可で混乱)  
昭和三十二年(1957)

3月11日 四期生修学旅行(男女二班編成)  
12月24日 高体連主催のスキー講習会に初参加  
昭和三十三年(1958)  
1月4日 体育館起工  
2月8日 第五回マラソン大会(以後中止)

4月30日 体育館完成  
10月1日 運動場整地着工  
22日 旭窓会館起工  
11月2日 音楽部、毎日音楽合唱コンクールで西日本二位入賞  
12月4日 生徒会会則一部改正を施行  
昭和三十四年(1959)  
1月18日 物理部氣象班、「公園は涼し

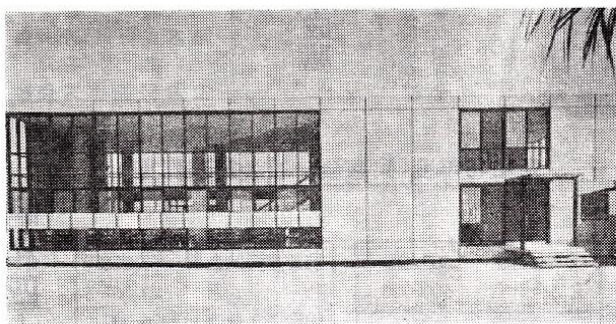
いだらうか」という研究で関西学校氣象研究より表彰を受ける

2月17日 食堂開業  
18日 クラブ研究発表会・合唱コンクール  
3月15日 柔道場・音楽教室起工  
20日 旭窓会館完成  
4月31日 柔道場・音楽教室完成  
10月13日 生徒総会、三たび長髪に賛成  
20日 第八回体育大会(ファイアー・ストーム禁止、夢の集い許可)

28日 明珍先生に校歌歌詞の作詞を依頼  
11月7日 音楽部、再び西日本で二位  
12月1日 長髪許可決定  
23日 校歌歌詞披露  
昭和三十五年(1960)  
2月22日 校歌披露  
3月30日 運動場整地完成  
6月16日 一・二年全員参加のクラブ活動を決定(二期期より実施、昭和三十七年度より中止)

7月21日 全員参加の水泳講習会初実施(九期生 浜甲子園)

(夏休み) 校内のクラブ合宿(男子)はじまる  
9月15日 テニスコート完成  
昭和三十六年(1961)  
3月25日 八期生修学旅行(男女同行を復活)  
4月1日 綾仁校長、府教委へ転出  
31日 青木一英先生、校長として発令



旭 窓 会 館

9月30日 野球バックネット・バレーコートネット完成  
 11月5日 クラブ部室起工  
 12日 第一回文化祭  
 昭和三十七年(1962)



ク ラ ブ 部 室

2月23日 クラブ部室完成  
 3月31日 旭高校、学校基本調査で文部大臣賞を受賞  
 4月8日 スリッパ二色制実施  
 8月3日 東館起工  
 9月5日 自転車置場完成  
 10月6日 創立十周年記念式典  
 11月1日 通路舗装着工  
 昭和三十八年(1963)  
 2月11日 東館完成  
 20日 「旭窓」第十一号発行(廃刊)  
 3月31日 旭高校、地方教育費の調査で文部大臣賞を受賞  
 プール完成  
 プール更衣室完成  
 6月27日 臨海訓練再開(十二期生) 小豆島、全員参加の水泳講習会  
 7月22日

中止)  
 31日 通路舗装完成  
 昭和三十九年(1964)

3月10日 噴水庭園完成

31日 青木校長、岸和田高校長に転出

4月1日 阪井正雄先生、校長として発令

昭和四十年(1965)

1月28日 スリッパ、色と形について自由と決定

3月15日 「あさひ」創刊

5月20日 席次、優等賞の廃止を決定

6月4日 コース制は十五期生からは三年だけと決定

9月14日 生徒総会、制帽の廃止を否決

10月3日 第十四回体育大会(応援スタンド不許可)

30日 生徒会、ダベリング会をはじめる

昭和四十一年(1966)

3月15日 女子更衣室完成

27日 筆曲部、府下高校の合同演奏会を開催

(夏休み) 講習、夏休みだけに実施

11月1日 運動場整地着工(二回目)

昭和四十二年(1967)

2月24日 第十三回卒業式(一部生徒、生徒会功労賞の受賞を辞退)

3月1日 卒業生有志、公開質問状を学校に提出

31日 運動場整地完成

4月1日 校地周囲のブロック塀着工

5月17日 旭友会、校旗を寄贈

8月14日 校外でのクラブ合宿はじまる(男子テニスクラブ)

10月1日 第十六回体育大会(君が代行進曲で混乱)

?日 戸井喜代子さん、読書感想文コンクール(大阪)で特選に入賞

昭和四十三年(1968)

2月8日 代議会、答辞・送辞作成委員会規定を決定

17日 新聞部、「旭高校新聞」第四十八号で優良賞を受賞

3月5日 自転車通学の禁止を決定

7月11日 体育大会のファイアー・ストーム不許可を決定

8月1日 御岳高原野外活動初実施

29日 第十七回体育大会(日の丸に校旗の略旗を併掲)

30日 ブロック塀完成

10月5日 十六期生修学旅行(久住山登山)

昭和四十年(1969)

6月2日 一部生徒、進路指導費徴収反対のピラを配布——旭高校での紛争はじまる

23日 一部生徒、旭反連を結成

9月1日 旭反連、始業式粉砕デモ

17日 旭反連、校長室に乱入

18日 府下高校の一部生徒、府教委に抗議デモ(旭反連、シンパ参加)

19日 旭反連、徹夜で先生と団交

10月5日 第十八回体育大会(旭反連、日の丸問題で他校の応援生徒とともに校長室に乱入)

13日 旭反連に対する補導処置を決定

15日 地理クラブ、社会科研究二十周年記念論文に「麥わりゆく城北運河地帯」が入賞

11月28日 生徒総会、検印・集会については委員会を結成して検討するという役員提案を審議未了

12月5日 図書館にガストロップ設置

昭和四十五年(1970)

2月25日 第十六回卒業式(自主答辞・送辞)

6月 安保闘争(一部生徒、校外デモに参加、校内は平静)

8月2日 警報設備着工

3日 テニス部、全国大会で団体戦四位入賞

9月2日 警報設備完成

10月4日 第十九回体育大会(十七回生、三か年連続優勝)

12月4日 東館の三階増築起工

5日 運動場周囲防球ネット完成

7日 生徒会役員の立候補者がなく、代行機関発足

昭和四十六年(1971年)

3月28日 東館の三階増築完成

9月11日 女子も校外でのクラブ合宿を実施

9月1日 住居標示の変更により、旭区高敷六の四一となる

10月25日 テニス部の奥田、徳山組、和歌山国体で個人戦三位入賞

12月6日 ガストロップ使用開始

昭和四十七年(1972)

2月5日 東館二階改造起工

3月28日 東館二階改造完成

4月26日 創立20周年記念式典

## 会則の大幅改正について

今年5月26日、母校も創立20周年を迎え、盛大に創立記念式典が行なわれました。一方、同窓会の方も、18期の新入会員を迎えて約7000名という大世帯となり、更に発展を期していかなばならないと考えています。

しかし、残念ながら、その運営や総会開催などにおいては、ここ数年非常に低迷しており、会員有志からもその打開を求められてきております。

理事会においてもその打開策を検討すべく、原因追求、今後の運営や発展策などについてたびたび会議を持ち、次のような理由から、会則の大幅改正を行なうことが必要であろうとの結論を得ました。

- ① 会員数の増加と郵便料、印刷費その他の諸物価騰貴に伴う経費の支出増に対し、会費などの収入が追いつかなくなり、近い将来に行詰りの生じることは必至と考えられる。
- ② 現在、理事会を開催しても理事各位の出席が極端に少なく、会運営に支障をきたしている。
- ③ 各会員の連帯性が乏しく、総会の出席者数も少なくなってきたので、本部中心の運営から各卒業期ごとの支部を作り、各期ごとの連帯性、自主性をのばしてもらいたい。

以上のような理由から、次のような大幅改正案を作成し今年度の総会に提案することとなりましたので、ご検討下さい。

### — 改 正 案 —

大阪府立旭高等学校同窓会 会則

#### 第1章 総則

- 第1条 本会は大阪府立旭高等学校同窓会と称し、本部を母校内におく。
- 第2条 本会は会員相互の親睦をはかるとともに、母校の向上発展に寄与することを目的とする。

#### 第2章 事業

- 第3条 本会はその目的を達成するため、必要に応じて次の事業をおこなう。
- 1 会員の親睦互助に関すること。
  - 2 会員名簿、会報、その他の発行に関すること。
  - 3 母校の振興に関すること。
  - 4 その他本会の目的を達成するために必要と認める事項に関すること。

#### 第3章 会員

- 第4条 本会は次の会員で組織する。
- 1 正会員 大阪府立旭高等学校卒業生
  - 2 特別会員 母校の現職員及び職員であった者。

#### 第4章 役員

- 第5条 本会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 2名 会計 1名  
理事 若干名 評議員 若干名 会計監査 2名

- 第6条 本会の役員の任務は次の通りとする。
- 1 会長 本会を代表し、会務を総理する。
  - 2 副会長 会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
  - 3 会計 本会の会計を処理し、総会においてこれを報告する。
  - 4 理事 会長の委嘱をうけ、会務を担当する。
  - 5 評議員 支部を代表し、支部業務を総理するとともに本会と支部との連繋の任にあたり本会に参与する。
  - 6 会計監査 本会の会計処理を監査し、総会においてこれを報告する。
- 第7条 本会の役員の選出は次の通りとする。
- 1 会長、副会長、会計及び会計監査は総会において決議された方法により、正会員中より選出する。
  - 2 理事 会員中より会長が委嘱する。
  - 3 評議員 支部の定めるところにより、支部会員中より選出する。
- 第8条 本会の役員の任期は次の通りとする。
- 1 会長、副会長、会計、理事及び会計監査の任期は3年とする。ただし留任は妨げない。
  - 2 評議員 支部の定めるところによる。
- 第9条 前条1項にかかげる役員は、任期が経っても後任者が選出されるまでは引き続きその任にあたる。

#### 第5章 役員会

- 第10条 本会の役員会は第5条の役員をもって構成し次の2つをおく。
- 1 本部役員会 会長・副会長・会計及び理事
  - 2 評議員会 評議員
- 第11条 役員会は毎年開催する。
- 第12条 本会の役員会は会長がこれを招集し、その議長をつとめる。

#### 第6章 総会

- 第13条 本会の総会は通常総会及び臨時総会とする。
- 1 通常総会は3年に1回、会長が招集する。
  - 2 臨時総会は役員会の議をへて開くことができる。この場合、会長が招集する。
- 第14条 総会の議事は出席会員の過半数で決める。可否同数のときは議長が決めるものとする。

#### 第7章 会計

- 第15条 本会の運営は会費、寄付金、その他の収入でまかなうものとする。
- 第16条 本会の会費は1,000円とし、入会と同時に納入する。ただし、在学中に分納するものとする。
- 第17条 本会の会計年度は5月1日より翌年4月30日までとする。

(5面につづく)

(4面より)

第8章 顧問

- 第18条 本会に顧問をおく。顧問は総会で推挙する。
- 第19条 顧問は本会の主要事項について諮問に應ずる。

第9章 会則の改正

- 第20条 会則の改正は、会長が役員会に諮り、総会の決議を経なければならない。
- 第21条 会則の改正は、総会出席数の3分の2以上の賛成を必要とする。

第10章 支部

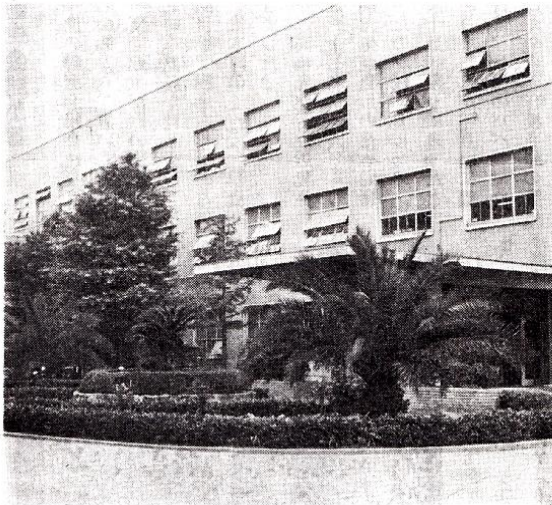
- 第22条 本会の目的を達成するために、卒業期を単位とした支部をおくことができる。
- 第23条 支部は次の事項について会長に報告しなければならない。
  - 1 支部の名称
  - 2 支部長(本会の評議員を兼ねる)の氏名
  - 3 支部事務所の所在地及び電話番号
  - 4 支部会員の移(異)動
  - 5 その他本会と支部との連繫上必要と認められる事項
- 第24条 前条の各号に変更の生じたときは会長に届出なければならない。
- 第25条 支部の会計または契約関係のことは、すべて支部の責任とする。

付 則

本会則は昭和30年3月1日よりこれを施行する。

- 昭和39年8月30日 一部改正
- 昭和42年8月13日 一部改正
- 昭和43年11月17日 一部改正
- 昭和47年7月23日 改 正

▶お願い…総会当日、必ず改正案をご持参下さい◀



# 創立二十周年に思う

校長 阪井 正 雄

私が八年前に赴任してきた時の旭高校の第一印象は、堂々とした鉄筋の校舎と完備した施設設備のある立派な学校だということでありました。

そして、その実現は初代、二代の両校長の並々ならぬご努力の賜物であると感謝いたしました。従って、私の就任の挨拶

は、一口でいえば「教育そのものに専念する」という意味のものでありました。然しながら、本校は不幸にも所謂動評騒動の拠点となつて人心が荒れに荒れ、たあとだけに、私の就任後も、人事問題、労基法違反問題等をはじめとして、主として教職員組合との関係においてはあり

ましたが、軋轢、衝突が相次いで起り、そのために、生徒に焦点を合わせたキメの細かい教育活動も十分には実らないまま

なるほど、本校は、ある意味では、創立当初の間借り生活に始まり、その後長いあいだ苦難の途を歩いてきたのであり、その過去は必ずしも輝しいものではなかつたようではありますが、それもまた時代の反映であり、歴史の相に照らしてみると決して恥じるべきことではないのであります。否、それどころか、

わかれわれは、個人としても集団としても、つねに未来に生きるものであり、未来の栄光のために生きぬかなければならないのであります。

勿論、複雑で激動する現代社会では、いずれの高校も種々の難問題をかかえており、前途には必ずしもバラ色の学園は期待し難いのかも知れませんが、幸

い、わが旭高校には、現在、良識と熱意をもった、優秀な教職員が数多くおられますので、これらの人々を中心に、創立二十周年を契機として、一方では、過去の歩みを静観して二度と同じような不幸は繰り返さないように謙虚に反省することともに、他方では、校歌にも強調されている「愛」と「誠」を基調として「創造の力」に満ちた校風の樹立に学校ぐるみで努力してゆきたいと念願するのであります。

いよいよ母校「旭」も20周年を迎えることになりました。同窓生もいまや六千七百名をかぞえるまでになり、私たち創立当時新生「旭」に学んだ時代のものとしましては感慨ひとしおです。

梅雨ともなれば校庭は一面池のようになり、クラブ活動は専用の部屋がなく、ほとんどが普

### 挨拶

同窓会長 西 中 紀 博

通教室を使っておこなわれていました。

クラスの数も私たちの学年は五クラスで就職を希望するクラスと、進学を希望するクラスが相半ばする状態で、卒業後すぐ実社会へ出て、それぞれの道で

一かどの専門家になっている友人も多くいます。何分できたての学校ですから、先生方の意気込み、ご苦労は並大抵ではありません。

さらに悠久に「旭」がますます発展しますことを心から祈りましてご挨拶いたします。

### 母校進路状況

〔進学状況〕 ( ) 内は進学者数

- ・ 国立大学
  - 大阪 (三) ・ 阪外大 (四) ・ 大
  - 阪教育大 (七) ・ 福井大 (三) ・
  - 高知大 (三) ・ 和 大 (二) ・ 京教
  - 大 (二) ・ 奈教大 (二) ・ 香川大
  - (二) ・ 大府大 (十三) ・ 大市大
  - (十一) ・ 京府大 (二) ・ 神南大
  - (三) ・ その他 (十四)
- ・ 私立大学
  - 関学大 (三十三) ・ 同志社大 (三十七) ・ 立命館大 (五十一) ・
  - 関西大 (七十五) ・ 甲南大 (十二)
  - ・ 大工大 (十) ・ 竜谷大 (十二)
  - ・ 近畿大 (九) ・ 関西外大 (四)
  - ・ 京外大 (五) ・ 京女大 (三)
  - ・ 武庫川女大 (五) ・ 桃山学院大 (四)
  - ・ その他短大含め (百二十九) ・
  - 各種学校 (八)

### 〔就職状況〕

商社・銀行・保険会社・薬品・食料品メーカー等希望者全員が(男三、女三十三名)それぞれ希望にそって就職しました。

### 母校人事異動

#### △転出された先生▽

入江実先生(理科) 守口高へ・江島辰也先生(英語) 城東工(定)へ・岡本増雄先生(事務) 退職

・大窪双葉先生(国語) 三島高へ・大津美和子先生(英語) 門真高へ・栗本典雄先生(理科) 東淀川高へ・崎田育代先生(社会) 阿倍野高へ・藤田育弘先生(英語) 高津高へ・藤原道徳先生(音楽) 帝塚山短大へ・藤森完治先生(教頭) 府教委へ

#### △転入された先生▽

北田昭文先生(英語) 市立鶴見南から・小松茂先生(国語) 夕陽丘高から・斎藤田鶴子先生(国語) 桃谷高から・阪中章三先生(英語) 神戸御影工高から・谷明子先生(数学) 新任・富本信彦先生(理科) 守口高から・中瀬敏彦先生(保健) 守口高(定) から・中山英雄先生(理科) 兵庫有馬高から・広瀬達雄先生(数学) 淀川工高から・松本好司先生(事務) 新任・若村謙二先生(社会) 和泉高から

### 二期生会開かる

四十六年度の同窓会総会に集まった人たちの間から、誰いとはなしに、一度二期生だけの同窓会を開こうという話題が持ち上り、その第一回目を、四十六年十一月二十八日、上本町の「なにわ会館」で開きました。

松村先生、高橋先生、左近先生はじめ総数三十七名が集いました。唯、橋先生が急用のため同席されなかったのが残念でした。

卒業以来十数年振りに逃ったという人もありましたが、互いに顔を合わせれば、日頃のパパ、ママ振りもどこえやら、在校当時の笑顔に戻って、「ヤア・キミ(アンタ)、ドウシテンネン」の挨拶から始まり、会場の席につけば、前に出された料理にもろくろく箸も

### お知らせとお願い

※お知らせ

母校創立20周年記念誌「旭の20年」は、前回の会報でご案内をし、予約いただいた方には、すでに郵送いたしました。残部が若干ございます。ご希望の方は母校、同窓会係まで代金三百八十五円(送料含)を添えて申し込んで下さい。

※お願い

同窓会行事の案内や会報が、確



△二期・吉田(曹川)寿子▽

実に皆さんの手元に届くよう努力していますが、依然として宛名不明の方が多くおられます。結婚、転居等による改姓、住居変更は必ずお知らせ下さい。なお地名地番変更の場合も同様です。また友人等の移動をご存知の方は是非この点を伝えていただくと共に、同窓会係の方へも連絡下さい。連絡には必ず卒業期を忘れずにご記入下さい。